

# 4 石炭の利用

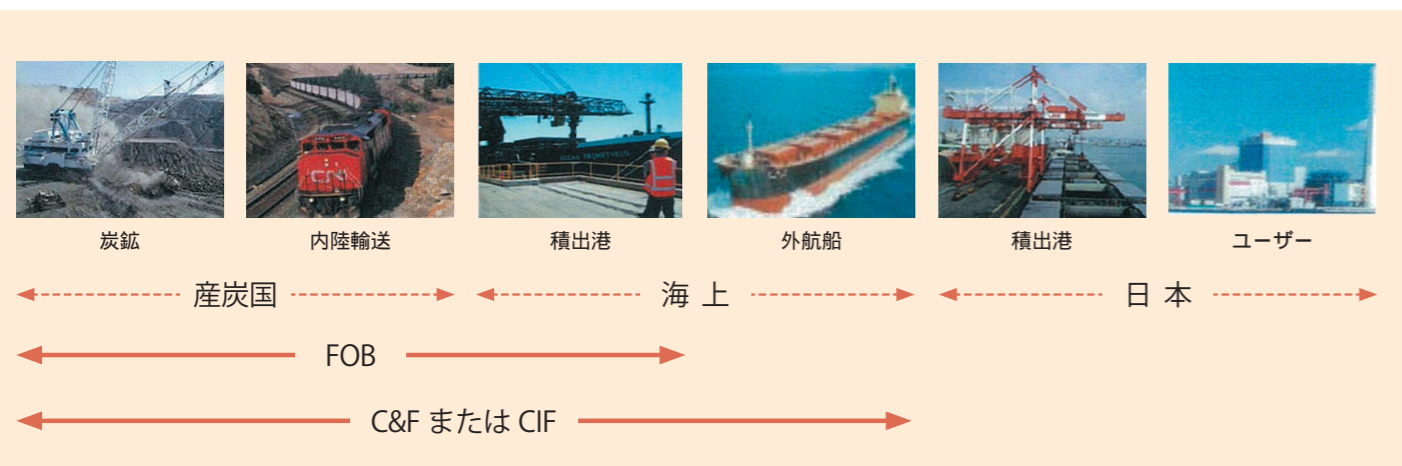
## 石炭取引のしくみ

### 石炭取引契約の形態

世界の石炭生産は約54億トン(2007年褐炭を除く)で、うち国際貿易量は約8億トン(全体の約15%)です。日本の輸入量は約1億8千万トン(2007年)になっており、世界の石炭貿易の4分の1を占めて

います。通常石炭は、単年度または数年の期間で契約し購入しますが、なかには短期のスポット契約またはインデックス等による先物の契約もあります。

従来、日本の商社は輸入実務代行または仲介だけでしたが、最近は積極的に炭鉱に投資をし、仲介等(トレーダー)だけでなく山元(荷主、ジッパー)として業務を行っている会社も増えてきました。



### FOB 契約の場合

### 石炭価格の設定 (FOB、C&F、CIF)

輸出港本船積込渡し値段。最も多く用いられる貿易上の取引条件の1つで、売り手は約束の貨物を買手の手配した船舶に積み込み、本船上で貨物の引渡しをするまでに生ずる一切の費用と危険とを負担し、それ以後は買手の責任となります。所有権の移転も、原則的には輸出港での本船積みと同時に、売り手から買手に移転します。FOB価格は生産者・売り手が石炭生産にかかるコストに

加え、取り分利益を乗せたものとなります。

#### ・C&F: Cost and Freight

運賃込値段。売り手と買手の義務はCIF条件と同じで、買手自ら海上保険を手配して、保険料を省いたものです。

#### ・CIF: Cost, Insurance and Freight

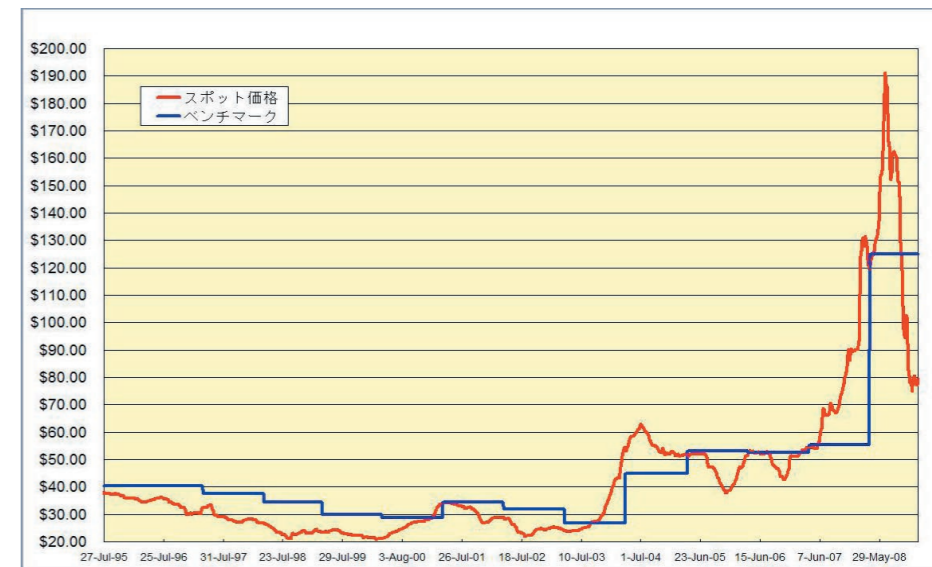
運賃・保険料込値段。輸出契約を結んだ

売り手は、約定品を輸出港の本船に積み込むまでの危険と費用を負担するほかに、仕向地までの運賃と保険料を負担します。約定品の所有権は、船積みした後、船積書類1を売り手が整え、これを買手に引渡し、初めて正式に買手側に移転します。

### 豪州一般炭価格推移

日本が輸入している代表的なオーストラリア一般炭スポット価格の推移を示します。契約形態としては、1年契約、長期契約、スポット契約、インデックス契約などで取引されていますが、一般的に現状の石炭価格を表す場合はスポット価格で示しています。表の価格はオーストラリア・ニューキャッスル港のFOB(Free on Board)価格です。FOBとは輸出港本船積込渡しの価格です。

■ 豪州一般炭スポット価格



### 石炭取引の流れ

